

第3回 議会改革協議会 会議要旨

開催日：平成29年8月21日（月曜日）

会場：議会運営委員会室

出席者：戸町座長、村上議員（自由民主党）※村上議員は代理出席
成重議員、松岡議員（公明党）
森議員、奥村議員（ハートフル北九州）
荒川議員、大石議員（日本共産党）

議題：

- 1 第2回議会改革協議会の協議結果について（確認）
- 2 議会活動の効率化、議場整備について
- 3 選挙公報の発行について
- 4 議会活動の広報強化について
- 5 政務活動費支出の透明性の向上について
- 6 第4回協議会について
- 7 その他

主な意見など

1 第2回議会改革協議会の協議結果について（確認）

【事務局説明】

※資料1のとおり、第2回議会改革協議会の協議結果を取りまとめ、市議会ホームページに掲載したことを報告。

【座長】

・ただ今の説明について、ご確認いただけるか。（全員了承）

2 議会活動の効率化、議場整備について

(1) 会議場設備の充実、バリアフリーの充実

【事務局説明】

※資料2、3により、説明。

○「発言の手話通訳」について

※以下、会派意見の発表、事務局説明に対する質疑応答、意見等

【自由民主党】

・会派では、UDトークの使い勝手については、結構使えるという意見があった。しかし、議会で使う場合、年間30万円から100万円というのは、少しかかり過ぎではないかという意見もあった。

【公明党】

- ・会派として、手話通訳は必要と考えている。民間によるものであっても、行っていただきたい。
- ・要約筆記について、会派内でいろんな意見がある。必要だという意見があれば、本当に発言に追いついていけるのかという意見もある。検討事項としてほしいという意見もある。

【ハートフル北九州】

- ・UDトークについては、会派としては前向きだが、費用がかかるということであれば、会派の意見が変わってくるかもしれない。

【日本共産党】

- ・タブレットの傍聴席持込は議会運営委員会での協議が必要となるが、スマホの場合もそうか。
- ・手話通訳が必要とは思いますが、当面、従来の対応でよいのではないか。
- ・UDトークについては、法人や団体が使用する場合、費用がかかることがわかった。個人的に持ち込んで使う場合は費用がかからないので、傍聴席に持ち込んで使用できるような環境づくりをして、当面それでやってはどうかと思う。

【事務局】

(日本共産党からの質問に対して)

- ・傍聴席では携帯電話の電源を切ることになっている。タブレットやスマホを傍聴席で使う場合には、議会運営委員会での協議などの手続きが必要になる。

【座長】

- ・発言者の手話通訳とUDトークについて、もう少し変えてほしい点があるか。
- ・手話通訳については、そろそろ公費でやってもよい時期ではないかと思うがどうか。

【自由民主党】

- ・(手話通訳を公費で行うことについて) 賛成である。

【公明党】

- ・要約筆記について、機材や人の配置をどうするか、発言に追いつけるかどうかを、一度、手話通訳と同時にテストできないかと思っている。
- ・手話通訳については、費用面できちんとした枠組みで検討ができるのであれば、要望したい。

【ハートフル北九州】

- ・UDトークについて、議会中の傍聴席でスピーカーの音を拾えるかどうか、テストしてみてはどうかと思う。
- ・手話通訳は、いくつか団体があり、どこが行うかななどの問題があると思うが、公費で行ってほしいと思う。

【日本共産党】

- ・（手話通訳を公費で行うことについて）よいことだと思う。

【座長】

- ・「発言者の手話通訳」については、聴覚障害のある傍聴者に対して、「UDトーク」のような音声アプリなどの活用を事務局から案内するという提案をしたらどうかと考えている。（全員了承）
- ・手話通訳者の派遣については、申し込み期限による人材確保の課題は残るが、公費負担ということで、提案をしたらどうかと思う。派遣費用の公費負担については、予算措置が必要になるため、別途、事務局に検討してもらおう。（全員了承）
- ・以上について、代表者会議に報告するための報告書案の作成を事務局に指示する。（全員了承）

○「本会議場へのプレゼン機材の設置」について

○「車椅子対応」について

※以下、会派意見の発表、事務局説明に対する質疑応答、意見等

【自由民主党】

- ・「本会議場でのプレゼン機材の設置」と「車椅子対応」について、会派としては、多額な費用がかかるので、「議場を建て替えるときにこのような作り方にすべき」という提言を出したほうがよいということになった。

【公明党】

- ・「車椅子対応」については、会派として必要と考えており、可能であれば対応していただきたい。

【ハートフル北九州】

- ・「本会議場でのプレゼン機材の設置」と「車椅子対応」については、これだけの予算が必要になるのであれば、建て替えや大幅な改修など、建物の構造が変わるときに併せてやらざるを得ないということになる。

【日本共産党】

- ・プレゼン機材について、さいたま市、川崎市、堺市の利用状況はどうか。
- ・「本会議場でのプレゼン機材の設置」については、三都市の例では、結構費用がかかっている。当面は現状のままとし、今後建て替えの時にきちんと整備するということが検討項目としてあげておいてはどうか。
- ・「車椅子対応」についても、当面は現状のままとし、スペースが足りない場合は他の傍聴可能な場所に対応したらよいと思う。先々は、議場の建て替えの時に検討したらどうかという座長の提案に賛成する。

【事務局】

(日本共産党からの質問に対して)

- ・プレゼン機材については、さいたま市、川崎市、堺市いずれも、毎回半分程度の議員が利用している。

【座長】

(「本会議場でのプレゼン機材の設置」について)

- ・議場の建て替えのときに、プレゼン機材の設置を伴った議場にするという提案をしてはどうかと考える。(全員了承)
- ・詳細については、議会運営委員会の委員長と私とで調整させてほしい。(全員了承)

(「車椅子対応」について)

- ・議場の建て替えのときに、バリアフリーに対応した議場をつくるという提案にさせてもらいたいと思う。(全員了承)
- ・議場の建て替えが現時点で予定されているわけではない。しかし、その際には、プレゼン機材の設置とバリアフリー対応を考えた仕様とすべきということを当協議会の結論としたい。

3 選挙公報の発行について

【座長】

- ・選挙公報については、現在各会派で意見集約に努めてもらっている。
- ・選挙公報と直接の関連はないが、先日、公職選挙法が改正され、地方議員選挙での選挙ビラが解禁となったので、参考情報として、事務局から情報提供させる。

【事務局説明】

※資料4、5により、説明。

※以下、事務局説明に対する質疑応答、意見等

【ハートフル北九州】

- ・選挙ビラが政令指定都市議会議員選挙でもできる時点で考えられることは、選挙公報は選挙公報で残すのか、もしくは選挙公報を上回るような効果が、選挙ビラにあると思われるので、選挙公報は不要となるのかということ。その辺についてはどう考えるか。
- ・区によってサイズは違うが、選挙ビラの枚数は同じである。選挙ビラが選挙公報に置き換わるかどうかは、当協議会でも議論して、やはり選挙公報は別途必要だということになれば、それを進めてもらいたいと思う。

【日本共産党】

- ・2種類で8,000枚というのは、4,000枚と4,000枚という意味か。
- ・選挙ビラは、配布できる場所が限定されており、区によってアンバランスがあるので、やはり、選挙公報は発行すべきだということを改めて申し上げておきたい。

【事務局】

(ハートフル北九州からの質問に対して)

- ・選挙ビラには 8,000 枚という上限がある。8,000 枚の世帯数に対する割合は、一番世帯数の少ない戸畑区で 29%。一番世帯数の多い八幡西区では 7%にしかないなので、選挙ビラの解禁をもって、直ちに選挙公報うんぬんという話にはならないのではという印象をもっている。

(日本共産党からの質問に対して)

- ・トータルで 8,000 枚以内という意味である。

【座長】

- ・引き続き、会派内でしっかりと議論をしてほしい。

4 議会活動の広報強化について

【座長】

- ・「議会活動の効率化、議場整備」とともに、この協議項目は、本来議会運営委員会で協議し決定する項目である。従って、当協議会では、あくまで「改革案を立案する」という立場としたいと考えている。改革案は、代表者会議に報告し了承を得るが、最終的には議会運営委員会でどのようにするかを決定していただくつもりである。(全員了承)

(1) 議会報告会について

【座長】

- ・今年の議会報告会については、従来どおり議会報告会運営会議で開催内容を決定することとし、当協議会では来年以降の実施方法等について議論をしたい。(全員了承)
- ・今後、議会報告会のあり方について議論を深めていくため、各会派より、議会報告会に対する評価及び改善案を、9月定例会閉会までに提出願いたい。

※以下、質疑応答、意見等

【自由民主党】

- ・議会報告会を「議会活動の広報強化」というひとくくりで、「市議会だより」と一緒にしていいのか。議会基本条例の中で市民に報告する義務があるとなっており、それに基づいて、議会報告会はある。広報のためというよりも、議会の報告義務としてあるのが議会報告会である。広報でくくられると少し違和感がある。

【ハートフル北九州】

- ・議会報告会は、広報という、議会や議員がやっていることを市民に伝える一方通行の機能だけではない。議会基本条例制定時に想定していたのは、市民との協働による開かれた議会を作るため、どのように市民の意見を吸い上げて議会活動に活かしていくかということ。そういう部分が、今の議会報告会のやり方には、ちょっと組み込まれてないと感じている。
- ・今の議会報告会のやり方について、もっとやれることがあるのではないかとか、議会基本条例からはもう少し違うものが求められているのではないかとか、今後意見

していきたい。

【座長】

- ・本市や他都市の開催状況について、事務局より説明願う。

【事務局説明】

※資料6により、説明。

【座長】

- ・議会報告会については、条例にもきちんと議会の義務として明記されている。当協議会としては、もっと市民に我々の活動を報告し、市民の意見を吸い上げられるような議会報告会になるよう提案したいと考えている。

(2) 市議会だよりについて

【事務局説明】

※資料7、8により、説明。

※以下、提案会派による趣旨説明等

【自由民主党】

- ・会派の中でも分かれている。会派名や議員名を掲載すべきという意見や、時期尚早だという意見、他の都市の状況を見たら、もうそろそろやるべきだという意見と、混在している状況である。

【日本共産党】

- ・以前から、会派と氏名は掲載して発行すべきとっている。政令市でも、それが主流になっている。確かに編集作業等で色々課題はあると思うが、それはやはり乗り越えていかなければならないと思う。

【座長】

- ・市議会だよりに、質問議員の会派名・議員名を掲載するかについて協議するということがよいか。(全員了承)
- ・質問議員の会派名・氏名を掲載する場合は、責任の重い編集作業を事務局のみに任せることができなくなると思う。議員が編集作業に参加する仕組み、例えば「編集委員会」のような組織を新たに設けるなどの必要が出てくるのではないかと考えている。
- ・質問議員の会派名・氏名を掲載するメリットとしては、個々の議員が、どのような議会活動を行っているのか市民が知る機会が増えること、議員による議会広報への積極的な参加が実現されることが考えられる。
- ・デメリットとしては、編集作業に議員が参加する場合、掲載質問の内容によっては、これまで政治的に中立であった市議会だよりに偏りが生じるリスクが出ること、また、編集作業に議員が参加する場合、発行までの日数については、今までより長くなる可能性があることが考えられる。

※以下、質疑応答、意見等

【自由民主党】

- ・名前を出すことになれば、自分自身の政治活動を宣伝するのにはもってこいだと思う。そうすると、編集作業は非常に煩雑になると思うし、他人に任せたくないと思う。ただ、名前がなくても活動としての告知はできていたと思う。名前を出すことは、市民にはよい気もするが、煩雑なものも増えてくる気がする。そういうことも踏まえて議論すべきだと思う。
- ・編集を行うのは、編集委員プラス発言者がよい。質問時間に応じて掲載件数を増やすことやページ数の増加、作業が煩雑になってくることなども考えながら議論してほしい。

【公明党】

- ・公正公平なルール決めについて、きちんと議論しなければならないと思う。会派でも、ルール決めについては、かなり意見が出ていた。そこがクリアできれば、会派名や名前を公表することもあると思う。
- ・編集委員会が必要。公平公正にするためには、会派を代表する委員が話しあうことが必要だと思う。

【ハートフル北九州】

- ・身近なところでは福岡県議会が県議会だよりを出している。代表質疑のページが4会派あって、そのあと一般質問のページがある。
- ・編集委員が、質問議員の了解を取る作業にどのくらい日数かければ十分なのかといったことまでも踏まえて、議論できればよいと思う。編集委員にどんな役割が求められるのかをある程度理解したうえで、議論すべきだと思う。

【日本共産党】

- ・色々課題はあるが、基本的には掲載する方向で調整していくべきだと思う。

【座長】

- ・次回、質問議員の会派名・氏名を掲載することについて、各会派の意見を発表してもらいたい。

※以下、質疑応答、意見等

【自由民主党】

- ・例えば、複数議員が同じ内容について質問することが当然ある。今までは、事務局が編集するとことで整理されていた。氏名を出すとなると、例えば災害など重要な事項についての場合、同じ内容の質問が複数載ってしまうことも起こりうる。そういうことも踏まえて編集作業を考えていくことが大事だと思う。

【公明党】

- ・次回発表するのは、会派名・氏名を掲載するかどうかについてまでか。

【ハートフル北九州】

(公明党からの質問への意見)

- ・基本的には、会派名・氏名を掲載するかどうかについてだが、懸念する意見もあるので、それに対しては、こうしたらよいというところまで発表したほうが、説得力があると思う。会派で責任を持って編集することへの念押しにもなると思う。
- ・現状では、事務局が作ったものを執行部にチェックしてもらっているのか。
- ・議員が編集するとなると、時間がかかると思う。執行部答弁もただの要約ではなく、質問者の思いが入ると、「こういう意味じゃなかった」という意見も出ると思う。

【日本共産党】

- ・議会改革の基本は、情報公開だと思う。自分が選挙で選んだ人が何を質問して、何が答弁されているのかという基本的なことを、市民に公開せず議会改革を済ますようなことではだめだと思う。今まで事務局が編集していたから楽だったが、会派名・氏名を掲載していないのは政令市で堺と本市だけである。労力はかかるが、やはり市民にこんなことが議論されており、こんなことがテーマとなっていることを、氏名を出して公開しないといけない。そういう時期に来ていると思う。

【事務局】

(ハートフル北九州からの質問に対して)

- ・執行部は通していない。市長や局長の議場での答弁を事務局が聞いて要約している。

【座長】

- ・次回、引き続き議論をしたいと思う。

5 政務活動費支出の透明性の向上について

【座長】

- ・現行の「政務活動費使途基準の運用マニュアル」の策定時の状況について、事務局より説明願う。

【事務局説明】

- ・平成24年の議会改革協議会では、各会派経理責任者1名と各会派選出1名の計8名の委員を選出して作業部会を立ち上げた。計5回の協議を行い、運用マニュアルの改正と政務活動費交付額の月額38万円を35万円に引き下げる条例の改正などを行った。

【座長】

- ・政務活動費支出の透明性の向上に係る協議については、運用マニュアルの改訂など実務的な作業が中心となるため、資料9で示しているとおり、各会派経理責任者1名と各会派の委員1名の計8名を選出して作業部会を立ち上げ、そこで協議を行いたい。(全員了承)

6 第4回協議会について

【座長】

- ・第4回協議会は、9月定例会会期中のどこかで開催したい。事務局に調整させ、決まり

次第連絡する。

7 その他

【ハートフル北九州】

- ・選挙公報の発行については、引き続き各会派で議論とのことだが、初回から、そういうとりまとめで続いている。各会派内、会派間でかなりの議論をしていることは認識しているが、市民、有権者の関心が高いことは、本会議での質問状況でもわかると思う。期限を設けることまで強く申し上げるわけではないが、できれば、9月議会終了までの約1ヶ月間、議員が顔を合わせることが多いと思うので、さらに精力的に議論し、できるだけ早く合意形成をしてほしいと思う。引き続き、我々議員も汗をかくが、座長にもお願いをしたいと思う。

【座長】

- ・努力させていただきたい。